

「法人」のお客様の新規口座開設について

(お知らせ)

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、「法人」のお客様の口座開設に際しましては、2025年12月以降、下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当JAの事業エリアは、「大潟村」でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施いたします。ご回答までに1~2週間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは、次のとおりです。また、口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設手続き(申込書の記入等)をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (※原本をお持ちください)
法人の名称 本店や主たる事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none">・発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	<ul style="list-style-type: none">・発行後6か月以内の登記事項証明書・定款
代表者および来店者の本人確認	<ul style="list-style-type: none">・運転免許証・マイナンバーカード・社員証、名刺等
事業実態を確認できる書類	<ul style="list-style-type: none">・事業に必要な行政庁の許認可証・会社案内(パンフレット等)・決算書類等(新規設立法人の場合は事業計画書)・取引先への提案書、見積書、契約書等・法人番号の申告

4. 上記審査の過程で、追加書類の提示をお願いすることがございます。
5. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合がございます。なお、審査結果につきましては、口座開設の可否のみお伝えし、理由等についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

以上

2025年11月

大潟村農業協同組合